

2020年4月1日

中電工業株式会社 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を以下のとおり策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標 1 所定外労働時間削減のための措置

〈対 策〉

- 2020年4月～ ・「ノー残業デー」の実施を拡充する。
- ・「時差勤務」の利用を拡充する。
- ・「働き方改革推進検討ワーキング」を設置し、労使間で課題・対策を検討する。
- 2021年4月～ ・「働き方改革推進検討ワーキング」での検討結果を実施する。

目 標 2 年次有給休暇の取得促進のための措置

〈対 策〉

- 2020年4月～ ・「年次有給休暇」の目標取得日数（10日以上）を設定する。
- ・「子どもの学校行事への参加」がしやすくなるよう、年次有給休暇とは別に導入した「ライフサポート休暇」を効果的に取得する。
- ・「働き方改革推進検討ワーキング」を設置し、労使間で課題・対策を検討する。
- 2021年4月～ ・「働き方改革推進検討ワーキング」での検討結果を実施する。

目 標 3 若年者に対する採用機会の確保

〈対 策〉

- 2020年4月～ ・インターンシップ実施を検討する。